

平成25年第3回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成25年9月11日 午前10:00

○散 会 午前11:50

○出席議員（18名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐々木 嘉 一

○欠席議員（1名）

20 番 千 田 正 英

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生 活 環 境 課 長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 (部長待遇) 菅 原 一	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛
税 務 課 長 藤 原 久 基	社会福祉課長 塚 本 光
高齢福祉課長 畠 山 靖 男	産 業 課 長 小 玉 隆

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 清 孝      議会事務局次長 鈴木 整

平成25年第3回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成25年9月11日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開議

○副議長（佐々木嘉一） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、千田議長は本日も欠席の届け出がありましたので、報告致します。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しましたとおりであります。

**【日程第1、議員の一般質問】**

○副議長（佐々木嘉一） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問は自席で行います。

本日の発言の順は、14番藤原典男議員、15番西村 武議員、4番藤原幸作議員、2番大谷貞廣議員の順に行います。

14番藤原典男議員の発言を許します。藤原典男議員。

○14番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

朝早くから傍聴に駆けつけた市民の皆さん、そして9月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労さまでございます。

特にこのたびの議会は、庁舎建設において契約案件が成立し、全会一致ということで大変私自身も喜んでおります。

それでは、通告に従いまして3件にわたって質問を致しますので、宜しくお願いいたします。

1つ目は、介護老人施設の今後の見通しについて伺いますけれども、訂正箇所がありますのでひとつお願いします。

1 ページ目の下から8行目「秋田県内では402人という事ですが」を、これを「3,874」に訂正してくださるようお願い致します。「402」を「3,874」でございます。

そうすれば、介護老人施設の今後の見通しについて伺います。

高齢になれば、自力で自分のことを自分でできなくなって介護を受けるようになる方

が大勢います。精神的にも肉体的にも若い時のように自由が利かなくなりますが、誰でも死ぬまでは人間としての尊厳を保ち、また周囲の方も守っていかねばなりません。介護保険制度はお金はかかりますが、障がいのある方や家庭の事情により、介護施設は日帰りのデイサービスをはじめ様々なサービス施設があります。

本市においてもグループホームや特別養護老人施設、老人保健施設などがあります。介護保険での施設であっても、その一つ一つはご承知のようにそれぞれ違った趣旨で目的があり、介護を受ける皆さんに利用され運営されております。グループホームは認知症のお年寄りたちが家庭的な環境の中で共同生活をし、明るく楽しく精神的に安定した人生が送れるように支援する施設です。グループホームでの生活は、生活援助員とともに一般家庭に近い形で、自分自身で炊事や掃除、洗濯などを行い、自然で安全な生活環境の中で認知症の進行を穏やかにして、お年寄りたちの自立を目指します。

介護老人保健施設は、リハビリテーションを中心とした医療サービスを提供し在宅復帰を目的にしているため、看護師、看護職員、医師、医学療法士・作業療法士などリハビリテーションに特化した職種も配置しています。そして特別養護老人ホームは、原則として65歳以上の者であって、身体上または精神的に著しい障がいがあるために常時の介護が必要とする方が、居宅によって適切な介護を受けることが困難な方を入所させる施設でございます。

今、この特別養護老人施設に入所希望して待機している方は、最近の調査によれば秋田県では3,874人ということですが、今回の9月議会の予算の中でも待機者の解消を図るため施設整備のための予算が計上しております。喜ばしいことですが、グループホームや介護老人保健施設、特別養護老人ホームはそれぞれの役割が違いますが、福祉施設が運営しているものの、一つ目、それぞれ今後本市ではどのような入居状況になっていくのか。傾向的なことをお知らせお願いしたいと思います。二つ目は、待機者はどうなっているのか。経済的理由で取り残されていく人たちがいないのか。行政としてどのように判断し対策を考えているのか。これらについて見解なり状況を伺いたいと思います。

2つ目の質問に入ります。6次産業化の取り組みについて伺います。

本市での6次産業の今後の取り組みや見解について伺います。

農山漁村は有形無形の豊富な資源が存在しており、本市でもそのとおりのことと感じているところであります。6次産業化は様々な「地域資源」を生かし、儲かる農林水産

業を実現し、農山漁村の雇用創出と所得の向上を目指すことは言うまでもありません。

6次産業は、農林水産物などの生産（第1次産業）と加工（第2次産業）、販売（3次産業）を一体化し、農林水産業を中心に地域で新たな付加価値を生み出そうとする試みです。

本市は、農地、海、山に囲まれた豊かな自然に恵まれております。そこから生まれる農産物、水産物などの資源を様々な産業に結びつけ、潟上市独自のブランド品の開発で全国に発信し販売拡大ができれば、地域の大幅な所得向上と雇用の増大を得ることができると思います。潟上市は秋田市のベッドタウンとして、また恵まれた自然があり、比較的災害も起こらない有利な地理的要素と合わせ、食菜館くららや昭和ブルーメッセに農業生産物を出品する農家の方も大勢います。商店街もあり、農林水産物を加工する企業もあります。

6次産業化に対する行政視察では、農業者を中心に加工業者・販売を担当しノウハウを生かした販路拡大を専門に行う販売業者の方たちが、それぞれ何組かずつ連携を取り合いながら新ブランド品の開発も行いながら取り組んできている状況を視察してまいりました。本市においても、まずは行政がそれぞれのチームを立ち上げてリードしていく必要があると思います。

そこで1つ目、本市では6次産業化の取り組みについて、どのような可能性があるというお考えなのか伺いたいと思います。

2つ目、まずは行政の中で6次産業化を進める特別チームを立ち上げる考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

次に、3点目の問題について伺います。福祉灯油について伺います。

秋田県では8月に入ってから、灯油が平均の配達売りで1,814円、これは18リットルでございます。ガソリンは158円となっております。灯油、ガソリンとも昨年と比べ大幅な値上げとなっており、家計を圧迫していることは間違いのないと思います。灯油価格は秋田県の平均で、2010年1月では1,268円、2011年の1月で1,497円、2012年の1月で1,619円、そして今年の8月に1,814円、さらに9月4日には1,825円と値上がりし、去年と比較しても200円以上の値上げとなっております。特に冬の灯油需要期には、これからも値上げが続くと家計を圧迫し、寒い中でストーブもつけなくて、または火を小さくし暖をとる市民の方を想像すると胸が痛むものでございます。

秋田県知事は今年の春に、「福祉灯油について県内の市町村が取り組むのであれば援

助する」と発言しております。今この発言を大事に受け止め、知事に各市町村長は働きかけていくことが必要だと思います。寒い冬の家の中で灯油も買えずストーブに火もつけないで凍死したという悲惨な事件が起きないように、必要な施策であれば行うのが行政だと思います。かつては灯油価格が高騰したときには、全国的にも秋田県でも本市でも、高齢者世帯等の住民税非課税世帯に対し福祉灯油の実施を行い、大変喜ばれたものでございます。今回の灯油の値上げは異常でございます。

そこで質問ですが、1つ目、福祉灯油実現のために国や県に働きかけるべきだと思いますが、これについての見解を伺います。

2つ目、県が行わず市の単独事業となった場合に、前回規模の取り組みになる場合にはどのくらいの予算規模になるのか伺いたいと思います。

3つ目は、市が福祉灯油の事業を行うことは検討すべきことと思いますが、これについての見解を伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、宜しくご答弁お願い致します。

○副議長（佐々木嘉一） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番藤原典男議員の一般質問の2つ目「6次産業化の取り組みについて」は私が、1つ目と3つ目は福祉保健部長がお答えを致します。

平成25年6月議会の市長所信表明で「農業の6次産業化支援について」述べたとおり、重要課題として位置づけております。

「食菜館くらら」や「アグリプラザ昭和」を核とした農産物の生産・加工・販売等、6次産業化に向けた取り組み支援や地域の特色を生かした農産物の生産振興、特産品や新サービスの開発、販路拡大の支援など、関係機関と十分に研究・検討を進めているところであります。

今年度、産業課内に6次産業化担当職員を特命で任命し、情報収集や関係機関の調整などを行っています。

また、認定農業者と若い農業後継者を対象として6次産業化に向けた現地研修、講演会を開催しておりますし、商工会・各JAとも協議を進めておりますが、今後はプロジェクトチーム等を設置するなど、6次産業化に向けた体制強化を図っていきたいと考えております。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 藤原典男議員の一般質問の1つ目の「介護老人施設の今後



の見通しについて」お答え致します。

質問の1点目「それぞれ今後本市ではどのような入居状況になっていくのか（傾向的には）」というふうなことでお答え致します。

本市における老人福祉施設の状況は、特別養護老人ホームが4施設、介護老人保健施設が2施設、グループホームが6施設あります。

各施設ごとの入居状況と致しましては、平成25年8月末現在で特別養護老人ホームは、定員237人に対し入所者は235人で利用率は99%、介護老人保健施設は、定員200人に対し入居者は188人で利用率は94%、グループホームは、定員90人に対し入所者は88人で利用率は98%となっております。各施設ともおおむね定員数を満たしている状況にあります。なお、施設全体での潟上市被保険者の利用割合は68%となっております。

質問の2点目、「待機者はどうなっているのか、経済的な理由で取り残されていく人たちがいないのか、行政としてどのように判断し対策を立てているのか」ということについてお答え致します。

本市の老人福祉施設における在宅での入所待機者については、平成25年4月1日現在で、特別養護老人ホームが72人、介護老人保健施設が13人、グループホームについては入所希望者がいない状況となっております。

この入所待機者については、「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」に基づき、現在、選定事業者等において地域密着型介護老人福祉施設29床の新設と特別養護老人ホーム30床の増床の施設整備を進めているところであり、特別養護老人ホームについては、おおむね待機者の解消が図られるものと考えております。

来年度において第6期の事業計画の策定に着手することになりますが、高齢者のニーズや地域の課題などの実情を踏まえるとともに、施設整備が被保険者の保険料に与える影響等も十分考慮し、均衡の取れた施設サービスを基本として取り組まなければならないと考えております。

次に、質問の「経済的理由で取り残されていく人たちがいないのか」ということについてであります。介護保険では低所得の人が施設を利用した場合の居住費及び食費の負担限度額が定められており、所得区分により一定の金額を超えた分は保険給付され、低所得者に配慮されております。また、担当課においても個別ケース等について総合相談業務を行っており、質問に該当するようなケースはないものと認識しております。

次に、質問の3つ目「福祉灯油について」お答え致します。

灯油の購入費助成については、平成19年度と20年度に県補助金や国の特別交付税措置などを受け、高齢者世帯や重度障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯を対象に実施しております。

今年度、灯油の購入費助成を実施するとした場合は、その財源に対する国・県の支援について働きかけが必要との考えから、市長会へ要望しております。

また、灯油の購入費助成に要する概算の予算額は、前回の実績や決算額を参考にした場合、助成金交付額で1,000万円程度になるものと推察されます。

高騰する灯油価格は、冬季における高齢者世帯等の生活に影響を及ぼすことが心配されることから、経済的負担を軽減するため、灯油の購入助成の実施について国や県の動向も見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 14番、再質問ありますか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 特別養護老人ホーム、介護老人ホームとかグループホームの入居の状況については、わかりました。

それで傾向についてということなんですけども、最近、それから5年後、10年後のこの見通しということはどうにお考えなのか。それちょっと伺いたいと思います。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 質問にお答えします。

今後の見通しということではありますが、来年、第6期計画を策定するにあたって、より精度の高い将来予想というものを立てなきゃならない、そう思っています。ただ、基本的には、この後、団塊世代等がそれこそ高齢となっていく段階では、いわゆる対象者ニーズが増えていくというふうに捉えています。そこで在宅と施設入所というものを、いわゆる効率のいい、そしてニーズに合った対応をしていかなければならないということを中心にしています。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 傾向については今後団塊世代があるということで、そういうことを捉えながらまずやっていくということはわかりました。

そうすれば2つ目の問題に入りますけれども、経済的理由で低所得者の方が入居困難ということについては、いろいろな策があると、政策があるということをお聞きしまし

たけれども、具体的に入居費とか食事等の関係の限度額とかその数字的なことを具体的にお聞きしたいんですけども、どうでしょう。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 施設サービスを利用した場合の負担額ということで、介護保険法の中に居住費、あるいは食費の負担限度額が定められています。この中では、第1段階、第2段階、第3段階と区分されていまして、利用者負担額ということでは、通常の施設入所の関係でユニット型個室で1,970円のところが、いわゆる第1段階、本人及び世帯全員が住民税非課税、そして老齢福祉年金等の受給者、生活保護の世帯については、ユニット型個室が820円と限度額が定められています。食費についても300円となっています。それから、第2段階では、世帯全員が住民税非課税で合計所得金額プラス課税年金収入80万円以下の人が、1,970円のところが820円、食費についても390円。第3段階は、それ以外の人ということで、ユニット型が1,310円、食費が650円ということになっています。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 具体的な数字、第1、第2、第3段階ではこういうふうに食事とか居住費がこういうふうになるということ、わかりました。

それで、行政として相談の関係なんですけれども、今のところはないということを書いて、答弁の中ではありましたけれども、実は水面下では、やはり介護施設を利用したくても余りにも年金が低くて利用できないという方もいるんです。ですから、これらの人たちがやはり相談した際には、親身に相談していただきたいということについてはどのようにお考えですか。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 相談業務については、包括支援センターを窓口として種々対応にあたっています。いずれいろんな方々がいまして、そうした中でいわゆる住宅の入居に始まって介護の問題、いろんな問題に対して事細かに現実に対応しているのが現状です。いずれ一例として挙げますと、一人の方が、いわゆるこれまで保護なり受けていた方が亡くなっていたと。そうすれば、そういう場合についての後の処理等々もすべからく市の方で対応していると、相談業務としてやっているという現状であります。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 1番の介護老人施設の今後の見通しについてはわかりましたので、次に移りたいと思います。

6次産業化の取り組みですけれども、今年度、産業課内に6次産業化担当の職員を配置したということでプロジェクトの話も出されましたし、それから農業認定者の方、それから農業後継者の方を、講演とかいろいろなことを取り組んでいるということですが、本格的な取り組みはまずこれからだと思いますが、農業者、それから加工者、販売業者のこれからの連携というかね、この連携の取り組みの何というかチームをつくるという上での可能性というのはどのようにお考えでございましょうか。

○副議長（佐々木嘉一） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 14番藤原議員にお答えを致します。

それぞれの連携ということでございますけれども、今、食菜館の方では加工グループというものがあまして、その方々が13グループあっていろんな加工をしております。その中でやはり売れ筋というものが当然あるわけでございます、それをこれから伸ばしていくということをまず一つの方法なのかなということも、まず今現在としては考えているところでございます。

それから、それぞれの業者の方々が、業者とそれから生産者、それから販売というような連携については、なかなかどの物を作っていくのかということがこれからの課題でございますので、その辺につきましては今後検討していきたいと現在進めているところでございますけれども、そういう方々との連携を含めながら6次産業化のどういう品目をやっていくのかということこれから協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 今の連携のことについては産建部長が答弁したとおりであります、私は当初、それぞれの6次産業化についてはそれぞれの団体組合員がやったものを市がサポートすると、こういうような考えで進んでまいりますし、今もそう思っておりますが、連携となるとなかなかそうはいかないということで、やはり行政も仲立ちをしなければならぬということで、今、産業部長が言ったとおりですが、それと同時に民間の方々とも連携が必要ではないかと思っておりますので、それらも含めたことをこれから進めてまいりたいと思っております。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 市がサポートしていく、民間の連携をとっていくという考え方については、今答弁あったとおり私もそのとおりだと思いますので、これについては了解致しました。

2番目のところなんですけれども、特別チームを立ち上げる考えがあるのかということなんですけれども、今立ち上げてやっていこうとしているということなんですけれども、このメンバーとか、どういうふうな方、役場内の方もこの今考えているのかどうか、そこら辺について特別チームの考え方について伺いたいと思います。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 産業部長、腹案あるかと言ったら今のところはまだないということですので、今後進めてまいりたいと。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 特別チームについては是非頑張ってください、能力のある方がこの6次産業を進める上で力を発揮していただけるように配慮していただきたいと思います。

まず、6次産業化の取り組みについては終わります。

それから、福祉灯油について伺います。

国や県に働きかけるべきだということで、既に市長会で要請しているということなんですけれども、いつ市長会やったかちょっとわかりませんが、今後寒くなるにあたってやはりもう1回2回なり、ほかの市長にも呼びかけて知事の方に働きかけていくということが必要だと思うんですけれども、そこあたりの考え方についてはどうでしょうか。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 答弁で、市長会の方を通して国・県へ要望していくということですが、10月1日に男鹿市で秋田県の市長会がありますので、その席で潟上市の提案として今言う国・県に働きかけるということ、文言についてはまだ決まっておりませんが、そういうような提案を潟上市でしたいと考えています。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 10月1日、ちょうど時期的にもいいタイミングだなと思いますので、是非ハッスルして頑張ってください、市長、こうしていただきたいと思います。

それから、前回規模の取り組みということでは1,000万円ほどということなんですけれども、これについてはまずわかりましたが、3番のところ、福祉灯油の事業を行うことは検討すべきだと思いますが、これについての見解ということでは、市独自にやるおつもりはあるのかどうか、そこら辺についての考え方を伺いたいと思います。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 原則は国・県の方でということですが、前にも市単独でやった経緯がありますので、そこら辺も考慮に入れながら進めていきたいと思います。

○副議長（佐々木嘉一） 14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 市単独でやったという経緯もあるので考慮しながらということですが、是非実現できるように、こちらの方でも何というんですか、要望というか要請したいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございます。

○副議長（佐々木嘉一） これをもって14番藤原典男議員の質問を終わります。

次に、15番西村 武議員の発言を許します。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

第3回定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。また、日頃、市政発展のためご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は先に提出しておりました通告書に基づきまして、通告書は3点でございますけれども簡潔に質問致しますので、関係当局の誠意ある答弁を求めたいと思います。

質問の1点目は、高齢者の社会的孤立と認知症の対応についてお尋ね致します。

少子高齢化時代に伴い、社会的孤立状態に陥る高齢者が増えております。こうした高齢者をどのように支えていけばよいのか。厚生労働省研究班の推計によると、国の65歳以上の高齢者は2012年の調査時点で約3,079万人、そのうち認知症の人は462万人でありました。また、認知症になる可能性がある軽度認知障がいの人も約400万人と推定され、65歳以上の約4人に1人が認知症か、その予備軍であると言われております。その大きな原因は、社会的に孤立状態に陥る高齢者が多いことも調査の結果で判明しております。

高齢者人口は今後も増え続けるため、孤立する人も増加するものと予想されております。孤立が増えることで気づきが遅れて、認知症が進み、外に出ないことから運動機能が低下して介護を受ける人が増える可能性が高くなるとも言われております。今後大幅

に増える医療や介護分野の費用を抑制する観点からも、その対策が必要不可欠と思います。

本市の場合も例外でなく、認知症と認められた方々や予備軍も含め約1,300人おり、今後とも増加の一途をたどると思います。この方々を支えていくためには、家族だけでなく地域全体で正しく理解し合うことが必要と思います。そのような観点で、次の3点について伺います。

その1点目と致しまして、高齢者の孤立化の対応について、どのような方策をとっているのか。

2点目と致しまして、認知症の方に対し、正しく理解を促すための養成講座などの開催を行う必要があると思うが、これはサポーターや家族を含む、実態はどのようなになっているのか。

3つ目は、地域全体で支え合う対応について、その方策はどのようなになっているのか。以上3点についてご所見を伺います。

次に、2点目と致しまして、シニア世代に対し、イベント的サービスと対応についてお尋ねを致します。

9月16日敬老の日、本市の対象人口は75歳以上で5,070人と伺っております。この方々は、戦後の国や地方復興のため日夜努力を致し働いてこられた方々であり、心より敬意を表したいと思います。

こうした観点からかもしれませんが、全国各地で敬老の日を中心に様々な無料イベントを予定しているようです。例えば、札幌市のJRタワー展望室の開放や福岡市の福岡タワー、あるいは茨城県ひたちなか市の海浜公園などのその他たくさんの地域で実施を予定しております。

本市の場合、高齢者に対しいろいろな形でサービスを行っていることは理解しておりますが、年に一度イベント的サービスもあってよいのではないかと思ひ、これらに対しどのようなご所見なのか伺います。

その1点目と致しまして、75歳以上の方々の例えば温泉割引のサービスなど。

その他市が可能と思われるものについて。

以上2点についてご所見を伺います。

3点目でございますけれども、近代行政と予算についてお尋ねを致します。

「行政の近代化」や「予算の近代化」ということが非常に言われるようになりました。

殊に市町村合併以来、一部には自治の近代化ができなければ合併の意義が失われるとさえ言われております。確かに市町村合併は、行政の効率化を図るため、また、規模を拡大することによって行政の水準を高め、財政規模を広げて潜在力を増強させるのが目的であったと思います。よって、近代化への努力がいろいろな面でやりやすくなり、効果を挙げている自治体が多いと聞かされております。

行政の近代化は合理化と効率化ということですが、本市の場合も合併9年目となりました。常に心がけ、努力されてきたことに対し評価をしておりますが、さらに今後の取り組みなどについて、そのご所見を伺います。

(1) 今後の行財政運営と予算の合理化・効率化の対応についてどのようにお考えなのか、そのご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（佐々木嘉一） 当局からの説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 15番西村武議員の一般質問の3つ目の「近代行政と予算について」は私が、1つ目の「高齢者の社会的孤立と認知症の対応について」は福祉保健部長が、2つ目の「シニア世代に対するイベント的サービスと対応について」は副市長がお答えを致します。

はじめに、行政の近代化、つまりは行政の合理化と効率化ということで、これまでの行政改革について申し上げます。

市では簡素で効率的な行財政運営を目指し、平成17年度から行政改革大綱を策定し、組織機構の簡素・効率化や職員定数の適正管理等に努めてまいりました。

平成21年度に策定した第2次行政改革大綱では、これまでの取り組みを踏まえた上で、その内容をさらに見直しております。現在取り組んでいる行政評価などは、まさに合理化と効率化のためのツールであります。今後とも、より合理的かつ効率的な行財政運営を行っていくために、第2次行政改革大綱及び集中改革プランの適切な運用を図ってまいります。

昨年度実施した行政評価では、36の施策について内部評価を行い、さらにそこから抽出した16の事務事業については行政改革推進委員による外部評価を行い、市民の視点から意見や提言をいただきました。この結果については広報5月号やホームページにも掲載しております。

外部評価を行ったことにより、行政評価導入の目的の一部ではありますが職員の意識



改革や説明責任の向上につながったと捉えております。今後は、さらに一歩進んで事務事業の統廃合や効率化、予算の削減につながるよう努力してまいります。

6月定例会でも申しましたが、これまで、平成18年に策定した「潟上市総合発展計画」に基づいて行財政運営を行ってまいりました。「前期基本計画」の進捗状況につきましては、計画に盛り込んだ具体的な取り組み288項目のうち271項目については実施や実施に向けた検討が行われております。

また、本市の最重要課題である新庁舎建設事業につきましては、今議会で本体建築工事の契約についての議決をいただき、着実に前進しております。

行政運営にあたっては、平成23年度を初年度とする「後期基本計画」を基本とするのはもちろんのことですが、計画策定後、新たに発生した課題についても的確に対処してまいります。

続いて予算の近代化、つまりは予算の合理化・効率化について申し上げます。

財政運営については、潟上市誕生以来の行政改革の成果もあり、今議会で報告しておりますように、実質公債費比率や将来負担比率といった財政健全化比率が着実に改善しております。それこそ、予算の近代化の成果を端的に示しているものと思います。

財政運営にあたっては、今後もより効果的かつ効率的な手法を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いを致します。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 西村武議員の一般質問の1つ目「高齢者の社会的孤立と認知症の対応について」お答え致します。

ご質問の1点目「高齢者の孤立化の対応について、どのような方策をとっているのか」ということについてお答え致します。

本市においても、少子高齢化、核家族化の急速な進行などにより、平成25年7月現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者は705人、高齢者のみの世帯は476世帯で、年々増加する傾向にあります。

このことから、潟上市総合発展計画後期基本計画において地域福祉の推進を重点施策と位置づけ、行政・社会福祉協議会・民生児童委員などが協力して、きめ細かい福祉活動を展開しております。

具体的には、見守りの必要な高齢者を地区民生児童委員が中心となって定期的に見守りを行うネットワーク活動、引きこもりがちな高齢者に交流の場を通して親睦を深める

ためのひとり暮らし交流会や高齢者ふれあいサロンの運営、ひとり暮らし高齢者宅を警察・消防・民間業者などが連携し定期的に巡回する安全パトロールの実施、また、今年7月には県内初の「郵便局との災害発生時の対応と高齢者等の見守り活動の相互協力に関する協定」を締結しております。

今後とも高齢者の社会的孤立に対応するために、見守り等の支援体制の一層の充実とともに、高齢者が積極的に仲間づくりを進め、活発な交流が図られるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

ご質問の2点目「認知症の方に対し、正しく理解を促すための養成講座などの開催」についてお答え致します。

本市の認知症高齢者の状況は、平成24年度中の新規介護認定申請者399人のうち、23.4%の約93人が認知症により介護認定を受けており、疾病要因でも最も高い割合となっております。

このことから、「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」においても、重点施策として認知症高齢者支援施策の充実のため「認知症サポーター養成講座」を開催して、地域で認知症高齢者を支える担い手の育成に取り組んでいるところであります。

講座では、認知症の正しい知識、本人やその家族との接し方などを学び、修了者には認知症サポーターの証としてオレンジリングを授与しております。これまでに1,610名の方が受講し、うち671名の中学生も含まれております。

今後とも、認知症についての理解と支援の輪を広げるため、各地域や中学校などで講座を開催し、サポーターの養成に努めてまいります。

質問の3点目「地域全体で支え合う対応について」お答え致します。

認知症の高齢者ができるだけ地域で自立した生活を送り、家族の負担軽減を図るためには、症状の早期発見と適切な介護サービスを提供する支援体制が重要と考えております。

このことから、次の3点を重点項目に掲げております。

1点目は、介護予防講座・学習会の開催であります。

介護予防に取り組む市民や高齢者を対象に講座や学習会を開催して、介護予防の必要性とともに認知症に関する正しい知識や接し方等について理解を深める機会としております。こうした講座や学習会を通して、地域での交流を深めながら、一人一人の生きがいづくりにつなげてまいりたいと考えております。

2点目は、支援体制の強化であります。

相談窓口として、地域包括支援センター、各地区在宅介護支援センター、社会福祉協議会が家族、民生児童委員、自治会の方々の相談に応じ、認知症高齢者の安全に配慮するとともに、家族の介護負担の軽減を図るために各関係機関と連携し支援に努めているところであります。

3点目は、介護サービスの適切な提供であります。

市内事業所の介護支援専門員で構成する介護支援専門員連絡会議を定期的を開催し、認知症高齢者等の個別ケースについて専門的な見地から意見交換を行い、具体的なサービス内容の検討、調整を図り、介護サービスの適切な提供の支援に努めております。

今後とも、認知症高齢者本人ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活を送ることができるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 15番西村武議員の一般質問の2つ目「シニア世代に対しイベント的サービスと対応について」のご質問にお答え致します。

質問の1点目「75歳以上の方々の温泉割引などのサービスについて」お答え致します。

今日の私たちの暮らしが、家族のため地域のため渾身の努力を重ねてこられた先人、諸先輩の汗と英知の結晶であることに、西村議員同様に心から深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

本市では、明日12日に敬老式を挙行致します。高齢者を敬愛し長寿を祝福するもので、今年の対象者は75歳以上5,070人、祝い金の対象者573人、記念品の対象者361人となっております。現在、本市における一大事業として鋭意準備を進めておるところでございます。

ご質問の「温泉割引」については、大変貴重なご提言であると受け止めております。ご承知のように、現在、「天王温泉くらら」については天王グリーンランド株式会社が指定管理者となって運営していることや、他の施設等との兼ね合いなどがございますが、鋭意前向きに協議検討してまいりたいと考えておりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

質問の2点目「その他、市が可能と思われることについて」お答え致します。

ご質問の例にあります展望塔天王スカイタワーについては、平成23年から老若男女す

べての方が無料となっております。その他可能なものとしては、総合体育館やグラウンドゴルフ場の体育施設について、その利用のあり方等を検討してまいります。

先に公表された国の人口問題研究所における全国の将来人口推計では、これまで以上に高齢者の増加率が顕著となっております。本市においても同様であります。潟上市のまちづくりに尽力されましたシニア世代には、健康と社会参加をキーワードに、日々元気で心穏やかに過ごされますよう、各種事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） サービスの点について私からも補足させていただきます。

今、副市長は、鋭意前向きに検討するというところでございますが、それはそのとおりですが、私は先日、部長会議でこのような指示をしました。来年は潟上市が誕生してから10周年だと。節目の年だと。もちろん記念式典はやらなければならないんですが、そのほかに部としても考えられるもの、あるいは全体として考えられるものを今から検討しておけと指示しておりますが、それ今15番さんの提言についても、この10周年記念事業の範囲内で考慮すべきものもあるのではないかと考えているところを申し添えておきます。

○副議長（佐々木嘉一） 15番、再質問ありますか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） まず1点目の高齢者の孤立化の対応については、というようなことで、ただいま部長の方から懇切丁寧なご答弁をいただきました。要するに孤立化ということなので、いかにしてそういう方々を交流させるか、あるいは外に出るような対策をとるか、そういうことでございますので、是非ともそういう対策を、例えば生涯学習を通じていろいろなイベントがありますね。料理教室、あるいは講座ですけれども、そういうものにお誘いするとか、健康な方であれば外に出るようなそういう対策など是非とも進めていただきたい。この点についてひとつ部長の方からご答弁をいただきます。

○副議長（佐々木嘉一） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 西村議員にお答えします。

質問にありますように、それこそ認知、あるいはそうしたところから引きこもり等が重なっていくということになりますと、それこそ予期しない悲劇というかそうしたところにも結びつかないとも限らない。そんなこともありますので、大事なことはやはり地域の中で声をかけ合うと。それぞれがそれぞれの立場、民生委員、自治会、それぞれ

個々の方々がいわゆる声をかけ合ってネットワークづくりというものをやはり地域みんなから起こしていくという、こういう仕組みを私ども行政としても進めていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 1点目のことにつきましては、是非ともひとつそのように努力をしていただきたいと思います。

2点目についても、今この養成講座、本市も大変よくやっていると感じました。これは全国では約412万人の方々がこういうサポーター講座を受けているということでございますので、本市の場合も、もうこれに先駆けましてその養成講座を受講された方は1,610名ぐらいいるということなので、是非とも今後ともみんなで支え合う福祉のまちづくりということで進めていただきたいと思います。これには答弁はいりません。

この3つ目についても、養成講座、あるいはそういうもので支援体制を強化しているという答弁がございましたので、そしていかにしてよいサービスをするか、そういう検討会も立ち上げてやっているということなので、是非ともそのように進めていただきたい。これも答弁はいりません。

それから、2つ目のシニア世代に対してのイベントサービスの中で、75歳以上の方の例えば温泉割引等につきましては、ただいま市長からも副市長からも、これは前向きに検討すると。また、来年は潟上市合併して10周年ということで、そういう10周年の記念の中にもそういうことを検討していきたいということなので、是非ともそのようにしていただきたいと思いますので、2つ目の1点目についても答弁はいりませんし、2点目についても、例えば先ほどグラウンドゴルフの話も出ましたので、是非とも、まず健康づくりのためにもこの75歳以上、あるいは65歳でもいいけれども、一日ぐらいはグラウンドゴルフサービス、無料の開放なんていうことも考えてもいいのではないかと思いますので、是非とも検討していただきたいと思います。

最後の3点目ですけれども、ただいま市長からは懇切丁寧な答弁をいただきまして理解をしております。そういう中で本市は、これは全国的に人口は減少しておりますので、やはりそれに伴って職員もまた減少につながっていくのではないかと思います。事務の効率化、そういうものを図るためにも新機種の導入など、そういうものも考えながらひとつ行政の効率化を図っていただければと思ひまして、これに対しても答弁はいりま

せんで、以上満足しましたので宜しくお願い致します。

終わります。

○副議長（佐々木嘉一） これをもって15番西村 武議員の質問を終わります。

（「休憩」の声あり）

○副議長（佐々木嘉一） 休憩の声がありますが、そうすれば10分間、ここで休憩を致します。

午前10時59分 休憩

.....  
午前11時10分 再開

○副議長（佐々木嘉一） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

4番藤原幸作議員の発言を許します。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） まず、今定例会に質問の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

私から大きな項目3点でございますが細かい項目が多いわけでございますので、ご答弁は簡便に簡略に宜しくお願い申し上げたいと思います。

第1点の地域防災計画改正についてであります。

県は8月29日に、本県沖で3海域連動によるマグニチュード（M）8.7の巨大地震が発生した場合の「秋田県地震被害想定調査」結果を公表した。秋田さきがけ新報の記事を見ると、潟上市は、本県沖3海域連動のよるM=8.7、最大震度6強の場合、全壊棟数2,921棟、死者数262人、負傷者数1,124人、4日後避難者数1万2,661人と出ている。秋田県全体の死者数は1万2,606人、まさに衝撃の数字であります。

市長の行政報告にも防災・減災対策について申し述べており、その中で「津波避難タワー」視察研修、「秋田県地震被害想定調査」結果に基づき、地域防災計画の見直し、作成の考えを表明しております。

これらを踏まえ、次の事項をお尋ねするものであります。本質的には潟上市地域防災計画策定時に検討される事柄でありますので、基本的な考えを披瀝していただきたい。

1つ、地震被害想定調査結果における潟上市の地区別の細部数字は、どのようになっていますか。

2、津波避難タワー視察研修報告書において、タワーの課題、位置づけをどのように盛り込まれておりますか。

3、津波避難タワーを設置する場合の概算金額及び財源はどのようになりますか。秋田県知事は定例記者会見で、タワーの補助はしないと説明しております。

4つ目、平成19年3月策定の潟上市地域防災計画【災害対策編】において、避難所は施設管理とあるが、抜本的に変更の要があり、その対応策をどのように考えますか。

5つ目、現地域防災計画の避難対策に、高齢者、身体障がい者、これは精神的なものも知的なものも含めてでございますが、対策が欠落している。どのように策定する予定ですか。

6つ目、潟上市地域防災計画改正の日程、方法はどのようになりますか。

地域防災計画改正にあたって、市長の所信をお伺い致します。

2点目でございますが、天王温泉くららについて。

今朝のさきがけ新報にもついておるわけでございますが、広報「かたがみ」9月号に「天王温泉くらら」のお知らせで温泉井戸の故障を知りました。また、このたびの定例会における市長の行政報告に、「故障は8月上旬、源泉井戸の復旧は難しい。今後新たに温泉を掘削する方向で関係機関と協議を進めたい」とあります。内容を初めて知ったところであります。温泉の看板で温泉が出ないということについて、利用する市民からは今後どうなるのかと関心を高めているものと存じます。

そこで次の事柄についてお尋ねします。

「天王温泉くらら」の温泉効果、市民貢献をどのように評価しておりますか。これは1つ目。

2つ目、現在までの源泉井戸設備投資の経緯と故障箇所及び故障要因は。

3つ目、源泉井戸のメンテナンスをどのようにしておりますか。

4つ目、新源泉井戸構想の実現時期と投資額、財政見込みはどのようになりますか。

5つ目、新規投資額の費用対効果の検討はどのようになりますか。

6つ目、現在の燃料方式と新源泉井戸の燃料対策はどのように変わりますか。

7つ目、平成25年度予算の入湯税は3,592万1,000円。減額見込みはどのようになりますか。

天王温泉くららについて、市長の所信をお伺いします。

3点目は、地域課題でございます。

地域課題5項目についてお尋ねするものであります。

1つは、大沢林道の舗装についてであります。

農地集積加速化基盤整備事業による昭和豊川地区圃場整備事業の本年度分は12月20日の工期であるが、市のご指導、ご支援、関係者の連携のもとに工事が順調に推移していることは大変喜ばしいことであります。

工事区間にある大沢林道も、市当局の基盤整備事業に対するご理解によって、設計に基づく敷設替えが施行されております。過去、この大沢林道は大雨の際には、道路の細石等が田、水路に流入し、その都度いたちごっこのように改修工事に予算を投入してきた歴史があります。

このたびの基盤整備にあたって、将来、おおよそ延長1キロメートルを舗装し、災害防止と農業基盤の強化を図ることも喫緊の課題であります。大沢林道の舗装について、市長の所信をお伺いします。

2つ目、休養林施設の管理運営についてであります。

広域基幹林道五秋線沿いの仁山々岸地区にある「緑と自然散策の森」の休養林は、1987年（昭和62年）に新林業構造改善事業、新林構事業であります。敷設されてから26年が経過しております。この間、規模は大幅に縮小され、休憩施設、トイレ建物も危険な状態のまま放置されており、樹木も大きく伸び、除間伐が必要です。現在は散策路の草刈り管理だけとなっております。

開設当初は保育所や小学校の子供たちでにぎわったのですが、最近は訪れる人も稀です。森林浴散策者の減少は、広域農道の開通に伴う車両通行量の減少、施設の老朽化、ヤマビル等の課題もあるかもしれません。

休養林施設について、市長の所信をお伺いします。

次の3点は、旧昭和町から引き継がれた不稼働資産となっている普通財産についてお尋ねするものであります。

3つ目の大久保今瀉の圃場についてであります。

湖東農免道路にかかる馬踏川大橋周辺の大久保今瀉地区に、し尿処理関連で取得した、地目、田、面積7,295㎡（7反3畝）の土地があります。今後は購入用途として活用されることはないと思っております。また、草刈り等の管理も容易ではありません。周辺圃場の所有者からは適正管理の声もあがっております。

圃場の利活用について、市長の所信をお伺いします。

適正管理の声があがっていると申し上げましたが、最近きれいに刈り込んであって周辺の農家も感謝しているというふうな声も寄せられております。



4つ目、豊川槻木地区の土地についてであります。

豊川の県道古井内大久保停車場線から市道、市の道路ですね、荒屋株山線に入り荒長根方面に向かう入り口付近の道路を挟んで、圃場整備関連で取得した雑種地8,564㎡（8反6畝）の土地があります。旧町時代から宅地化が叫ばれてきた土地であります、現況は市において草刈り管理しているだけであります。

この土地の利活用について、市長の所信をお伺いします。

最後であります、5つ目、山田土取り場跡地についてであります。

高速道の土取り場であった通称山田地区の土地は、地目、山林、面積9万9,811㎡（約10町歩）であります。竜毛下から山田集落に入る位置と高低差もある土地であり、また、石川理紀之助翁施設の周辺の地域であることから開発等は困難を伴うことと存じますが、山田全体の風致を考えて対応することも可能と考えられます。

この土地の利活用について、市長の所信をお伺いします。

宜しくお願いします。

○副議長（佐々木嘉一） 当局から説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番藤原幸作議員の一般質問の1つ目「地域防災計画改正について」は私が、2つ目の「天王温泉くららについて」は副市長が、3つ目の「地域課題について」は総務部長がお答えを致します。

1点目の「地震被害想定調査結果における潟上市の地区別の細部数字はどのようになっているのか」につきましては、「秋田県地震被害想定調査報告書」には市町村単位での調査結果となっており、合併前の旧町単位での数値は示されておりませんので県へ問い合わせ致しましたが、地区ごとの数値を積み上げたものではなく潟上市全体としての調査結果であることの回答でありました。この回答については私も納得できない状況であります。

今回の調査報告書では、想定地震として国の資料や過去に発生した地震をもとに、単独地震や東日本大震災を参考に「想定外をつくらない」という考えのもと、陸域地震21パターン、海域地震6パターンの27の想定地震を設定した被害想定を行っております。

潟上市において特に被害が大きい想定地震としては、陸域地震では西暦830年2月3日、今から1183年前に発生した秋田県沿岸内陸部を震源としたマグニチュード7の天長地震規模となりますと、建物被害では全壊家屋が3,651棟、人的被害では死者数が216人となっております。また、日本海を震源とする連動地震が発生した場合では、全壊家屋

が2,921棟、人的被害では死者数が105人、津波による死者数は157人と想定されております。

2点目の「津波避難タワー視察研修報告書において、タワーの課題、位置づけをどのように盛り込まれているか」につきましては、視察に参加した地区の代表者からの意見として、視察先の静岡県御前崎市、掛川市、沼津市は、温暖な太平洋側に位置しているが、潟上市のような日本海に面した東北地方では雪に対する対応も必要ではないかとの意見が出されたほか、高齢者や車椅子の利用者など災害時要援護者に対する対応も必要になるのではないかとの意見も出されております。

また、避難タワーの設置場所については、被害想定で示されている津波到達時間の32分以内に避難できない地区に重点を置きながら、地域住民の意見を十分に考慮した対応が必要になるものと考えております。

3点目の「津波避難タワーを設置する場合の概算金額及び財源はどのようになるか」につきましては、津波避難タワーの建設費は避難者の収容人数や設備内容等で大きく違いがありますが、視察した各市の施設では約3,000万円から1億円との説明がありました。設置する場所によっては基礎地盤等を考慮する必要もあることから、今後、各メーカー等から情報を集めたいと考えております。

また、財源については、県からの情報として、防災対策事業のうち緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための地方単独事業を対象とした「緊急防災・減災事業債」として100%充当、交付税算入率70%となる事業や、70%充当、交付税算入率30%となる「防災対策事業債」を使用できるとのことです。従って、今後も県との連携をとりながら情報収集したいと考えております。

4点目の「平成19年3月策定の潟上市地域防災計画において避難所は施設管理とあるが、抜本的に変更の必要があり、その対策をどのように考えるか」につきましては、現地域防災計画は「風水害等対策編」と「震災対策編」から構成されておりますが、今後は、東日本大震災を踏まえ、減災の視点を取り入れた全面的な見直しを行うこととしているほか、新たに「津波災害対策編」を新設することとなっております。

今回の「秋田県地震被害想定調査」では、海域ABC連動地震の発生による津波で最大で1万2,661人の避難者が出る予測となっているため、民間施設についても避難場所として活用できるよう検討するとともに、ご指摘の内容も含めて適切な対応策を盛り込みたいと考えております。

5点目の「現地域防災計画の避難対策に、高齢者・身体障がい者の対策が欠落している。どのように対策する予定か」につきましては、現地域防災計画の風水害対策編に災害時要援護者の安全確保体制の整備と緊急支援対策として、高齢者・病弱者、心身に障がいを持つ者、乳幼児を含む児童等に対する対応を示しているほか、平成22年3月には「潟上市災害時要援護者支援計画」を作成しておりますが、今後の地域防災計画の見直しにおきましては、さらに具体的で詳細な対策を盛り込むこととしております。

6点目の「潟上市地域防災計画改正の日程、方法はどのようになるか」につきましては、行政報告にもありましたように、内閣府において震源モデルを検討し今年度末に発表することや、見直し後の県の地域防災計画が今年度末までに示されることとなっておりますことから、国及び県との整合性を図る必要を考慮しながら、平成26年度末の完成を目指して「潟上市防災会議」において作業を進める予定になっておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 4番藤原幸作議員の一般質問の2つ目「天王温泉くららについて」お答え致します。

行政報告でも報告あったとおり、「天王温泉くらら」では源泉井戸の故障により源泉の供給ができない状況となっております。早急に温泉井戸の調査業務委託契約を締結し、9月中旬に最終調査結果が提出されますが、中間報告では従来地下750メートルから温泉を汲み上げていたものが480メートル付近で土砂が詰まっている状況にあり、源泉井戸の復旧は難しい状況であるという報告を受けております。

今後、新たに温泉を掘削する方向で関係機関と協議を進めたいと考えておりますので、議員の皆様から何とぞご理解くださるよう、宜しくお願い申し上げます。

質問の7つの項目について順を追ってお答え申し上げたいと思います。

まず「天王温泉くらら」の温泉効果と市民貢献の評価ですが、平成10年10月オープンから平成24年度末までの来場者は411万人となっており、年平均27万人が訪れております。誘客・集客の中核施設、また市民の保養施設としての役割は大きいと考えております。

現在までの源泉井戸の設備投資は、平成8年度の温泉井戸掘削に9,720万円、平成19年度の湯管の洗浄・浚渫に1,580万円を投資しております。

故障箇所、故障要因は前段に述べましたとおりであります。最終調査結果が提出され次第ご報告致します。

源泉井戸のメンテナンスについては、基本的に温泉は自噴していることから揚湯管だけではメンテナンスができませんが、貯湯タンクの水量の監視や汲み上げポンプの更新を行っております。

新源泉井戸については、鉱業権者からの掘削にかかわる承諾に1カ月、温泉法に基づく温泉掘削等の許可申請に2カ月、掘削工事、温泉の成分分析に4カ月、設備工事に1カ月で、温泉風呂再開には平成26年、来年の6月頃を見込んでおります。

投資額は1億円程度を見込んでおり、今のところ市単独事業となる見通しであります。

費用対効果については、県内最大級の温泉施設として、鞍掛沼公園及び食菜館くらら、グランパスくらかけ、フットボールセンター等の施設と協同して誘客・集客に大いに貢献できると考えております。

また、現在の源泉井戸は施設まで約700メートルの距離にあるため、お湯を送る際に湯温が低下し施設で温度を上げておりますが、湯温を上げておりますが、新源泉井戸については施設に近い位置にするよう調査を進めております。それにより温度を上げるための光熱費等のコスト削減を目指すものであります。

入湯税については、源泉風呂の停止により8月下旬から徴収していない状況にあり、平成25年度見込みで1,250万円であります。これは平成24年度決算額3,678万円を大きく下回り、前年対比34%の徴収率となる見込みであります。

以上でございます。

○副議長（佐々木嘉一） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 4番藤原幸作議員の一般質問の3つ目「地域課題について」お答え致します。

ご質問の1点目、大沢林道の舗装についてお答え致します。

ご承知のとおり、昭和豊川地区農地集積加速化基盤整備工事が平成25年12月20日までを工期として行われております。

工事区間にあります大沢林道につきましては、基盤整備事業により林道移設工事が行われておりますが、従来の林道については、大雨の際にはご指摘のとおり碎石・土砂等が流れ、農地への流入や道路法面の損壊がありました。

今回の移設によりまして状況が変わりますので、今後の状況を見極めながら、舗装が

必要と判断した場合は補助事業等、関係機関と協議を重ねながら検討してまいります。

ご質問の2点目、休養林施設の管理運営についてお答えします。

昭和緑地休養施設は、藤原議員がご案内のとおり、昭和62年に開設され、当初は自然に親しむ施設として園児、学童を中心に多くの人々が訪れていたことは、ご承知しております。一方、施設内に給水施設がないことや集落からの距離が遠いことなど、気軽に利用しにくい面もあったと聞き及んでおります。

現在は、ヤマビル生息地の拡大に伴い、施設内でヤマビルによる被害が発生していること、広域農道秋田五城目線の開通により施設に通ずる五秋林道の利用者が著しく減少したことなど、複数の要素が絡み合っただけで施設を利用する方はごく少数となっております。

特にヤマビル被害が発生しているということは、施設管理者として施設の利用について検討すべきと考えております。今後、施設の利用も視野に入れ、豊川コミュニティや施設の清掃を委託しております仁山町内会等の地域を代表する方々と協議をしてまいります。また、老朽化により危険性のある施設内建築物につきましては、早急な撤去を検討してまいります。

ご質問の3点目、大久保今瀧の圃場についてお答え致します。

ご質問にありますとおり、この土地は、し尿処理場用地として旧昭和町において取得したものであります。

今のところ具体的な利活用については検討しておりませんが、圃場の中に位置し、農業振興地域の指定を受けていることから利用形態は限られてまいります。周辺所有者の耕作に支障がないよう、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の4点目、豊川槻木の土地についてお答え致します。

この土地は、豊川槻木地区の圃場整備に伴って生じた創設非農地であり、平成17年に瀧上市になってから取得しております。

この土地につきましても今のところ利活用については検討はしておりませんが、周辺に農地や民家があるため、耕作等に支障がないよう適正管理に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の5点目、山田土取り場跡地についてお答え致します。

ご質問にあるとおり、この土地は高速道路関連道路としてアクセス道整備のための土取り場として旧昭和町において取得したものであります。

現在では公共工事で発生する建設副産物のストックヤードとして利用されており、当

分は現状のままで続くと思いますので、新たな開発等による利活用については検討しておりません。

ただいま申し上げました3点目から5点目の土地の有効利用につきましては、市でも検討してまいりましたが、有効な利用方法が見つからないまま現在に至っているものがございます。妙案がありましたら議員の皆様からのご提案をいただきながら、有効活用してまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

以上であります。

○副議長（佐々木嘉一） 4番、再質問ありますか。

○4番（藤原幸作） 3点目の4の豊川槻木地区の土地について、このことにつきましては潟上市になってから購入したということがございますが、適正管理だけという今お答えがございました。旧昭和町時代もあそこを宅地化して、いわゆる地区の児童の減少対策できないかというふうないろいろ検討された地域でございます。いわゆる豊川小学校の児童が減少するので、あそこへ宅地化できないかということもございました。そういう観点から見ると、潟上市におきましても住宅地として大変あそこは適正なところだということも言えると思いますので、そういういわゆる人口対策としてあそこへ宅地化するという構想については市長はどのようなお考えを持っているものですか。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

今、3点目の件については住宅地として住宅の建設を考えられないかということですが、今ご承知のように潟上市では天王地区で老朽化した耐用年数が過ぎた住宅がたくさんあります。これがまず第1ということを考えていますが、その例えば藤原議員がおっしゃったその場所の住宅地については、はっきり言って私、現地まだ見てません。恥ずかしいんですが。こういうこと、現地見させていただきながら、この後ご提言も含めて考えていきたいと思っております。

○副議長（佐々木嘉一） 4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 質問事項は以上で終わりますが、2つ目に質問した天王温泉くらら等については、私どもは広報を見るまで、それから市長の行政報告まで中身はわかりませんでした。しかし市民からは、議員はそういう情報はとっくに知っているんだろうということがよく言われますので、恐らく私だけでなくほかの議員もそうじゃないかと思っておりますので、将来やはり大きく投資する事項でございますので、こういう大きな情報

については議員にいち早く知らせるということも非常に大事じゃないかということをし上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（佐々木嘉一） 石川市長。

○市長（石川光男） 今のくららについても、ごもつともで、実は私も朝、犬の散歩の途中で、ちょっと市長待てと。温泉くららねくなるって本当だがと。何でやと言ったら、湯出ねくなるというような話でびっくり致しまして、広報にまず知らせるべきだということも含めて今後はいち早く、議会の皆さんにもそういう情報はいち早く発信していきたいということを約束します。

○副議長（佐々木嘉一） これをもって4番藤原幸作議員の質問を終わります。

2番大谷貞廣議員の質問を許します。2番大谷貞廣議員。

○2番（大谷貞廣） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

人口減少の対応についてでありますけれども、その中で秋田型地域支援システムの対応と取り組みについてでありますけれども、今朝ほどメディアで、この対応についてその内容が新聞に出ておりました。それでいかがかなと思っておりますんですけども、通告に従いまして質問をさせていただきます。

潟上市の人口は、合併直後の平成17年国勢調査で3万5,814人が平成22年で3万4,422人、3.8%の減少になりました。世帯数は、平成17年1万1,951世帯があり、平成22年には1万1,936世帯と、ほぼ横ばい傾向にある。総人口とともに1世帯当たりの人数も減少傾向にあり、核家族化や高齢者などのひとり暮らし世帯、夫婦のみの世帯が多くなっているものと考えられます。人口動態は、自然動態、社会動態とも平成16年以降減少傾向にあり、減少数は次第に多くなっております。

今年3月、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を発表しました。本県の人口が40年には70万人を切ると見通しを示した。07年の推計と比べ減少のスピードが加速するとの見方であります。

人口減は地域の活力衰退や経済活動の減少につながり、住民へのサービス水準をいかに維持していくかが課題と考えられます。地域機能の低下を防ぐには、行政、住民、企業、各団体の協働が欠かせない方策と考えます。県総合政策審議部会で人口減少社会を見据えた対策の方向性を示しました。本市の将来展望の見解を伺います。

先ほど言いましたのですけれども、秋田型地域支援システムへの対応と今朝ほど新聞に出ております。以上宜しくお願い致します。

○副議長（佐々木嘉一） 当局からの説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 2番大谷貞廣議員の一般質問、「人口減少の対応について」お答え致します。

人口増のまちであった潟上市ではありますが、平成22年の国勢調査では前回調査と比較して3.8%、人口が減少しております。この背景には、自然減はさることながら地域を取り巻く環境の厳しさが出た結果でもあると思っています。その一方で、日本が人口減少時代に突入したことから、もはや各々の自治体だけの問題ではないことも事実であります。

今年3月に「国立社会保障・人口問題研究所」が発表した将来人口の推計は、ショッキングなものでありました。今から27年後の2040年（平成52年）には、秋田県の人口は約69万9,800人、潟上市は約2万3,500人となっております。これを平成22年と比較しますと、県人口は35.6%の減、本市人口は31.6%の減となります。

人口減少は、地域活力の低下、自治体の税収減に直結致します。行政サービスに充てられる財源やマンパワーが減ったとしても、住みやすい地域づくりを進めるという自治体の果たす役割に変わりはありません。事業の前例重視から真に必要な事業を見極める力・判断力が、今後我々に求められていくものと考えております。

可能な限り人口減少を食い止めるための雇用、福祉、子育て、教育、産業など様々なジャンルによる総合的な対策に引き続き取り組みつつ、人口減に対応した現実的な手立てを講じてまいりたいと思っています。

また、地域活力の低下を防ぐには、大谷議員のおっしゃるとおり市と市民等との協働が欠かせません。自治体だけが住民の生活機能の維持を担っているわけではなく、自治会はじめ地域の団体やNPOなどが担える分野について更なる協力をお願いしていくことも重要となります。

今年1月に施行した「潟上市自治基本条例」は、まさに「市民参画」と「協働」をキーワードにまちづくりを一層推進していくことを宣言したものであります。この条例をもとに、今後は人口減少を直視しながら行政運営を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の「秋田型地域支援システムへの対応と取り組みについて」ではありますが、現在、県では高齢者等が安全・安心に暮らしていくための新たな支援の方向性を検討しております。



本市においても高齢化は着実に進んでおり、高齢者等の見守りや生活の安全確保などの支援体制づくりが重要な課題となっております。市では、自治会や民生委員、市社会福祉協議会の見守りネットワークによる高齢者世帯の安否確認に加え、新たに秋田中央郵便局と潟上市の郵便局と協定を交わし、郵便配達員による見守り活動が行われております。

高齢者等の生活支援については、今後も関係機関の協力を得て、見守り活動やボランティアによる除排雪など秋田型地域支援システムと連携させながら支援活動を展開していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木嘉一） 2番、再質問ありますか。2番大谷貞廣議員。

○2番（大谷貞廣） ありがとうございます。先ほども、今朝ほど県で発表しましたので十分わかっております。また、市でもいろいろな事業を展開して、どうあるべきかをやっているのはわかりますんですけども、推定人口、これ今から27年後のことを言ったって、おめえばかかと言われるかもしれねえんですけども、そこでまず推定人口が2万3,500人、こう推定しておるわけですけども、25年の7月31日現在3万4,229人なんです。先ほど、この前の広報に出てあったんですけど。そういうことを考えれば、これは大変だなと。私も後期高齢者なもんですから。そして、どうしても高齢者の方に偏るんですけども、それを云々ってば、最終的にはやはり市の持ち出しになっていくような傾向があるんじゃないかなと思っておりますので、あえてこの今回、人口減の減少の対応ということを取り上げて質問してあるわけなんですけれども、市長は今、人口減には現実的な手法を講じると。全くそのとおりであると思っておりますし、また、一番冒頭におっしゃったんですけども、この人口減の対応には市単位ではできないと。私も全くそのとおりだと思います。国単位でものをしゃべね限りは、処方箋ってやつなかなか見当たらないんでねえがなと思っておる次第でございますけれども、何としても当初、合併当初、きらりと光る潟上市でなければならぬと、こういうことをおっしゃったこと、いまだに私はその記憶が離れません。そうすれば、そのきらりと光る潟上の手法を使えば、まだ潟上市の方へ人口が寄ってくるんでねえがと、そういうことを考えられますので、いろいろ手法を、現実的な手法をとると言っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。なお、ご答弁はいりません。

終わります。どうも。

○副議長（佐々木嘉一） これをもって2番大谷貞廣議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。

なお、9月13日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

---

午前11時50分 散会